輸出事業計画

※申請者名:ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会、品目:牛肉

1. 輸出における現状と課題

【現状】~大分県畜産公社を中心とした大分県産牛肉輸出の取組~

ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会は、生産者、食肉処理施設、輸出事業者等で構成され、大分県産畜産物の海外輸出に向けた海外市場調査や展示会への出展、輸出先国における販売促進活動等により輸出拡大を図っています。

牛肉輸出については、大分県内唯一の牛肉食肉処理施設である、大分県畜産公社が、これまでに11の国・地域の牛肉輸出施設認定を取得しており、主に、台湾や香港等のアジア地域や米国に輸出しています。特に、米国向けは、令和2年に発効された日米貿易協定締結に伴う低関税枠の拡大もあり、大きく伸びています。

コロナ渦の中でも、輸出需要は高い状況が続いており、今後も需要が旺盛な海外マーケットを獲得していくためには、関係者が連携・情報共有を図り、輸出の拡大に向けた取組を進めていく必要があります。

【生産】~旺盛な需要に応えるための生産基盤の強化~

今後も拡大が見込まれる需要に対応するためには、肥育牛の増頭を図る必要があります。

また、牛を快適な環境下で飼養することでストレスを低減する等、動物福祉に配慮した飼養管理は、生産性の向上につながる取組のため、より一層進めていく必要があります。

【食肉処理施設】~ニーズに対応した食肉加工に対応するための機能強化等~

スペックカットを求められる輸出需要の拡大に伴い、部分肉製造工程への負担が増加しているため、生産能力向上のための機器整備等が必要です。

また、輸出先国が求める頭絡による家畜の取扱い等、動物福祉に配慮した食肉処理をさらに進める必要があります。

【流通・販売】~ロイン系以外の需要創出~

海外では、ステーキ部位として人気が高いサーロインやヒレに需要が集中していますが、日本ではウデやバラ等も、その特徴を生かした様々な料理方法によって美味しい料理となって提供されています。

日本の食文化や日本食の普及とともに、ロイン系以外の需要創出を図る必要があります。

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 旺盛な輸出需要に応えるための生産基盤強化

- ➤ 畜産クラスター事業等の活用や大分県畜産公社を主体とする預託牛制度、県外企業等の誘致・受け入れ、遊休 牛舎の利活用により肥育牛の増頭に取り組みます。
- ➤ JA肥育センターの再編により効率的な集約生産に取り組みます。
- ▶ 動物福祉に配慮した飼養管理をより一層進めます。

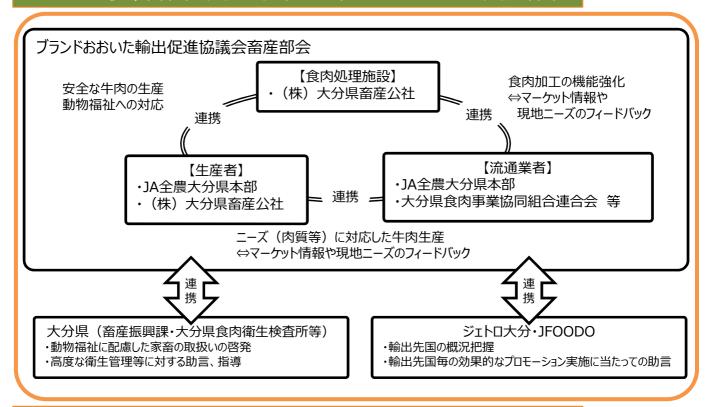
(2) 輸出先国のニーズに対応した食肉加工に対応するための機能強化等

- ▶ 部分肉製造工程における機器整備等により、生産能力の強化に取り組みます。
- ▶ 輸出先国が求める頭絡による家畜の取扱い等の動物福祉に配慮した食肉処理に取り組みます。
- ▶ 大分県食肉衛生検査所等と連携し、引き続き衛生的な食肉処理の徹底を図るとともに、係留所に暑熱対策としてのミスト発生装置を設置する等、できる限り牛にストレスを与えない環境を整えることで、安全で美味しい食肉生産に取り組みます。

(3)ロイン系以外の需要創出

- ▶ 輸出の需要が低い部位については、現地輸入事業者等と連携し、カッティング指導や部位毎の特徴、メニュー、料理方法等を周知するためのイベントを実施し、需要の創出を図ります。
- ▶ 大分県の観光素材や牛肉以外の農林水産物と一体となったプロモーションを実施する等、効果的な販促活動を行うことで、販路の拡大を図ります。
- ▶ ジェトロ等とも連携し、今後も大分県産牛肉の浸透が見込める地域において、新たな販路を開拓していきます。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状(令和2年度)	目標(令和5年度)
輸出額(千円)	103,366千円	323,200千円
輸出量(トン)	19 ⁺ >	50 ^ト >
輸出先国·地域	米国・香港・台湾 タイ・マカオ・豪州 等	米国・香港・台湾 タイ・マカオ・豪州 等